

# 市町村合併等に係る保険者インタフェース仕様書加除表

<加除第2号>

(内容現在 平成16年12月1日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	1 2 3 4	ページ番号 2、4 保険者コード	2	同	ページ番号 2、4 保険者番号	2
2	7 8 9 10 11 12	<p>ページ番号 7 項番77 新設された市町村 が設定する内容： 指定短期入所生活介護サビ`ス 費支給限度基準額に対する基 準該当サビ`ス費の比率を(設定 が無い場合は“100”を設 定する)</p> <p>ページ番号 8 保険者コード 被保険者コード 項番4 新設された市町村が 設定する内容： “01：受給資格取得”を設定 する</p> <p>ページ番号 9 項番22 新設された市町村 が設定する内容： 認定有効期間(開始年月日) から月を単位として3月以上 経過した日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する</p> <p>ページ番号 11、12 保険者コード</p>	3	同	<p>ページ番号 7 項番77 新設された市町村 が設定する内容： 指定短期入所生活介護サビ`ス 費支給限度基準額に対する基 準該当サビ`ス費の比率を設定 する(設定が無い場合は“1 00”を設定する)</p> <p>ページ番号 8 保険者番号 被保険者番号 項番4 新設された市町村が 設定する内容： “01：受給資格取得”もしく は“04：合併による新規”を 設定する</p> <p>ページ番号 9 項番22 新設された市町村 が設定する内容： 認定有効期間(開始年月日) から月を単位として3月以上 経過した日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する ただし異動事由に“04：合併 による新規”を設定した場合 は合併前の市町村が設定した 日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する</p> <p>ページ番号 11、12 保険者番号</p>	3

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
3	15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	<p>ページ番号 16            項番2 編入先の市町村が設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する            項番4 編入先の市町村が設定する内容：            “01：受給資格取得”を設定する</p> <p>ページ番号 17            項番22 編入先の市町村が設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）から月を単位として3月以上経過した日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する</p> <p>ページ番号 16、19、20、21、23、24、26、27、28            保険者コード            被保険者コード</p>	7	同	<p>ページ番号 16            項番2 編入先の市町村が設定する内容：            編入先市町村での被保険者の資格が発生する日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する            項番4 編入先の市町村が設定する内容：            “01：受給資格取得”もしくは“04：合併による新規”を設定する</p> <p>ページ番号 17            項番22 編入先の市町村が設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）から月を単位として3月以上経過した日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する            ただし異動事由に“04：合併による新規”を設定した場合は編入前の市町村が設定した日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する</p> <p>ページ番号 16、19、20、21、23、24、26、27、28            保険者番号            被保険者番号</p>	7

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
4	3 1 3 2 3 3 3 4 3 5 3 6 3 7 3 8	<p>ページ番号 3 2            項番 2 編入先の広域連合が            設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）            （西暦年月日（YYYYMMDD））を            設定する            項番 4 編入先の広域連合が            設定する内容：            “ 01：受給資格取得 ” を設定            する</p> <p>項番 5 編入先の広域連合が            設定する内容：            編入先広域連合の市町村番号            を設定する</p> <p>ページ番号 3 3            項番 2 2 編入先の広域連合            が設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）            から月を単位として3月以上            経過した日（西暦年月日            (YYYYMMDD)）を設定する</p> <p>ページ番号 3 2、3 5、3            7、3 8            保険者コード            被保険者コード</p>	4	同	<p>ページ番号 3 2            項番 2 編入先の広域連合が            設定する内容：            編入先広域連合での被保険者            の資格が発生する日（西暦年            月日（YYYYMMDD））を設定する            項番 4 編入先の広域連合が            設定する内容：            “ 01：受給資格取得 ” もしく            は “ 04：合併による新規 ” を            設定する</p> <p>項番 5 編入先の広域連合が            設定する内容：            編入先広域連合の証記載保険            者番号を設定する</p> <p>ページ番号 3 3            項番 2 2 編入先の広域連合            が設定する内容：            認定有効期間（開始年月日）            から月を単位として3月以上            経過した日（西暦年月日            (YYYYMMDD)）を設定する            ただし異動事由に “ 04：合併            による新規 ” を設定した場合            は編入前の市町村が設定した            日（西暦年月日(YYYYMMDD)）            を設定する</p> <p>ページ番号 3 2、3 5、3            7、3 8            保険者番号            被保険者番号</p>	4

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
5	4 1 4 2 4 3 4 4 4 5 4 6 4 7 4 8 4 9 5 0 5 1 5 2 5 3 5 4 5 5 5 6 5 7 5 8	<p>ページ番号 4 1 項番 7 7 新設された市町村 が設定する内容： 指定短期入所生活介護サビ ス費支給限度基準額に対する基 準該当サビス費の比率を（設定 が無い場合は“ 1 0 0 ”を設 定する）</p> <p>ページ番号 4 2 項番 4 新設された市町村が 設定する内容： “ 01：支給資格取得 ” を設定 する</p> <p>保険者コード 被保険者コード</p> <p>ページ番号 4 3 項番 2 2 新設された市町村 が設定する内容： 認定有効期間（開始年月日） から月を単位として3月以上 経過した日（西暦年月日 （YYYYMMDD））を設定する</p> <p>ページ番号 4 5 項番（ 3 ） ケース 1、ケ ース 2、ケース 5 およびケ ース 6 において、「認定有効期 間（終了年月日）」は「認定有 効期間（開始年月日）」から介 護保険法ならびに介護保険法 施行規則に記載される、合併 後（または編入後）市町村で 定める日を設定します。合併 前（または編入前）の市町村 で設定されていた認定有効期 間（終了年月日）」では無いこ とに注意して下さい。</p>	9	4 1 4 2 4 3 4 4 4 5 4 6 4 6 - 1 4 6 - 2 4 7 4 8 4 9 5 0 5 1 5 2 5 3 5 4 5 5 5 6 5 7 5 8	<p>ページ番号 4 1 項番 7 7 新設された市町村 が設定する内容： 指定短期入所生活介護サビ ス費支給限度基準額に対する基 準該当サビス費の比率を設定 する（設定が無い場合は“ 1 0 0 ”を設定する）</p> <p>ページ番号 4 2 項番 4 新設された市町村が 設定する内容： “ 01：支給資格取得 ” もしく は“ 04：合併による新規 ” を 設定する</p> <p>保険者番号 被保険者番号</p> <p>ページ番号 4 3 項番 2 2 新設された市町村 が設定する内容： 認定有効期間（開始年月日） から月を単位として3月以上 経過した日（西暦年月日 （YYYYMMDD））を設定する ただし異動事由に“ 04：合併 による新規 ” を設定した場 合は脱退前の市町村が設定した 日（西暦年月日（YYYYMMDD） ）を設定する</p> <p>ページ番号 4 5 項番（ 3 ） ケース 1、ケ ース 2、ケース 5 およびケ ース 6 において、「認定有効期 間（終了年月日）」は「認定有 効期間（開始年月日）」から介 護保険法ならびに介護保険法 施行規則に記載される、合併 後（または編入後）市町村で 定める日を設定しますが、全 受給者の再認定ができない場 合には、異動事由を“ 04：合 併による新規 ” として、合併 前（または編入前）の市町村 で設定されていた「認定有効 期間（終了年月日）」を設定し て下さい。 ページ番号 4 6、4 6 - 1、 4 6 - 2 項番（ 8 ）を追加</p>	10

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
		ページ番号 49、50、51、52、53、55、56、57 保険者コード  ページ番号 52、56 項番10： 保険給付支払の一時差止の対象サービス種類コード			ページ番号 47 ケース5の記載位置を修正  ページ番号 49、50、51、52、53、55、56、57 保険者番号  ページ番号 52、56 項番10： 保険給付支払の一時差止金額	
6	59 60	ページ番号 60 項番10： 保険給付支払の一時差止の対象サービス種類コード	1	同	ページ番号 60 項番10： 保険給付支払の一時差止金額	1
7	63 64	ページ番号 64 項番10： 保険給付支払の一時差止の対象サービス種類コード	1	同	ページ番号 64 項番10： 保険給付支払の一時差止金額	1
8	67 68	ページ番号 68 項番10： 保険給付支払の一時差止の対象サービス種類コード	1	同	ページ番号 68 項番10： 保険給付支払の一時差止金額	1
9	71 72 73 74 75 76	ページ番号 71、72、73、74、75 保険者コード  ページ番号 74 項番10： 保険給付支払の一時差止の対象サービス種類コード	3	71 72 73 74 75 76 76-1 76-2 76-3 76-4	ページ番号 71、72、73、74、75 保険者番号  ページ番号 76、76-1、76-2、76-3、76-4 項番(3)を追加  ページ番号 74 項番10： 保険給付支払の一時差止金額	3
10	77		1	77 78 79	全体修正	2

## 1 市町村の合併等に係る台帳異動情報

各都道府県において市町村間の合併または市町村が他の市町村への編入等が発生した場合、国保連合会の審査支払等システムで管理する各種台帳へ新規情報の登録、既に登録されている情報の変更等が必要となります。

以下に、市町村合併等のケース別に、必要となるインタフェースおよびその設定内容について記載します。

### 1.1 市町村合併等における想定ケースと必要なインタフェースの種類

インタフェース		保険者異動 連絡票情報	広域連合異動 連絡票情報 (行政区異動 連絡票情報)	市町村固有異動 連絡票情報	受給者異動 連絡票情報	被保険者番号 再付番
ケース						
ケース1: 市町村と市町村の合併 による新たな市町村の新 設	合併前 市町村		×			要
	新設 市町村		×			
ケース2: 市町村の他の市町村へ の編入	編入前 市町村		×			要
	編入先 市町村	×	×	×		
ケース3: 広域連合内の市町村と 市町村の合併による新 たな市町村の新設(政令 市においては行政区と行 政区の合併による行政 区の新設)	合併前 市町村	×	×	×	×	不要
	新設 市町村	×	×	×	×	
	広域連合	×		×		
ケース4: 広域連合内市町村の他 の市町村への編入(政令 市においては行政区の 他の行政区への編入)	編入前 市町村	×	×	×	×	不要
	編入先 市町村	×	×	×	×	
	広域連合	×		×		
ケース5: 市町村の広域連合への 編入(政令市においては 市町村から行政区として 政令市への編入)	編入前 市町村		×			要
	広域連合	×		×		
ケース6: 広域連合からの脱退に よる市町村の新設(政令 市においては行政区から 市町村の新設)	新設 保険者		×			要
	広域連合	×		×		

## 1.2 ケース別異動連絡票情報の作成方法

### (1) ケース1：市町村と市町村の合併による新たな市町村の新設

ケース1では合併するそれぞれの市町村から保険者、市町村固有情報および受給者の「終了」情報と、新たに設立される市町村から保険者、市町村固有情報および受給者の新規登録情報が必要となります。

#### 必要なインタフェースの種類

合併前の各市町村から必要なインタフェース

- ・保険者異動連絡票情報（識別番号：5411）
- ・市町村固有異動連絡票情報（識別番号：5511）
- ・受給者異動連絡票情報（識別番号：5311）

新設された市町村から必要なインタフェース

- ・保険者異動連絡票情報（識別番号：5411）
- ・市町村固有異動連絡票情報（識別番号：5511）
- ・受給者異動連絡票情報（識別番号：5311）

#### 設定する項目の内容

- ・保険者異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
1	交換情報識別番号	“5411”(固定値)	“5411”(固定値)
2	異動年月日	合併により市町村の効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	新設された市町村の効力が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3	異動区分コード	“3:終了”を設定する	“1:新規”を設定する
4	異動事由	“01”(固定値)	“01”(固定値)
5	保険者番号	合併前の市町村の保険者番号を設定する	新設された市町村の保険者番号を設定する
6	保険者名(カナ)	設定不要	新設された市町村の名称をカナ文字で設定する(省略可)
7	保険者名(漢字)	設定不要	新設された市町村の名称を全角文字で設定する
8	有効開始日	設定不要	新設された保険者としての効力が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
9	有効終了日	合併により保険者としての効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	設定不要
10	保険者区分	“1:単独保険者”を設定する	“1:単独保険者”を設定する
11	郵便番号	設定不要	新設された市町村の郵便番号を設定する(省略可)
12	電話番号	設定不要	新設された市町村の電話番号を設定する

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する 内容	新設された市町村が設定する 内容
1 3	住所（カナ）	設定不要	新設された市町村の住所を カナ文字で設定する（省略 可）
1 4	住所（漢字）	設定不要	新設された市町村の住所を 全角文字で設定する



・市町村固有異動連絡票情報

項番	項目		合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
1	交換情報識別番号		“5511”(固定値)	“5511”(固定値)
2	異動年月日		合併により市町村の効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	新設された市町村の効力が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3	異動区分コード		“3:終了”を設定	“1:新規”を設定
4	異動事由		“01”(固定値)	“01”(固定値)
5	保険者番号		合併前の市町村の保険者番号を設定	新設された市町村の保険者番号を設定
6	有効開始日		設定不要	新設された保険者としての効力が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
7	有効終了日		合併により保険者としての効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	設定不要
8	居宅介護サービス費区分支給限度基準額	訪問通所要介護 1	設定不要	1月間の限度額を単位数で設定する
9		訪問通所要介護 2	設定不要	同上
10		訪問通所要介護 3	設定不要	同上
11		訪問通所要介護 4	設定不要	同上
12		訪問通所要介護 5	設定不要	同上
13		短期入所要介護 1 <sub>1</sub>	設定不要	6月間の限度額を日数で設定する
14		短期入所要介護 2 <sub>1</sub>	設定不要	同上
15		短期入所要介護 3 <sub>1</sub>	設定不要	同上
16		短期入所要介護 4 <sub>1</sub>	設定不要	同上
17		短期入所要介護 5 <sub>1</sub>	設定不要	同上
18	居宅介護サービス費種類支給限度基準額	訪問介護	要介護 1	1月間の限度額を単位数で設定する
19			要介護 2	同上
20			要介護 3	同上
21			要介護 4	同上
22			要介護 5	同上

項番	項目	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
77	基準該当短期入所生活介護サービス費比率	設定不要	指定短期入所生活介護サービス費支給限度基準額に対する基準該当サービス費の比率を設定する（設定が無い場合は“100”を設定する）
78	基準該当福祉用具貸与サービス費比率	設定不要	指定福祉用具貸与サービス費支給限度基準額に対する基準該当サービス費の比率を設定する（設定が無い場合は“100”を設定する）
79	基準該当居宅支援サービス費比率	設定不要	指定居宅支援サービス費支給限度基準額に対する基準該当サービス費の比率を設定する（設定が無い場合は“100”を設定する）

- 1: 有効開始日が平成14年1月1日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックを行わず省略されたものとみなす。なお、有効開始日が平成13年12月31日以前の場合、従来通り(異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。
- 2: 有効開始日が平成14年1月1日以降の場合、異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要とする。なお、有効開始日が平成13年12月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
1	交換情報識別番号	“5311”(固定値)	“5311”(固定値)
2	異動年月日	合併により市町村の効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	市町村の新設により被保険者の資格が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3	異動区分コード	“3:終了”を設定する	“1:新規”を設定する
4	異動事由	“02:受給資格喪失”を設定する	“01:受給資格取得”もしくは“04:合併による新規”を設定する
5	証記載保険者番号	合併前の市町村の保険者番号を設定する	新設された市町村の保険者番号を設定する
6	被保険者番号	合併前の市町村で付番されていた被保険者番号を設定する	新設された市町村で新たに付番した被保険者番号を設定する
7	被保険者氏名(カナ)	設定不要	被保険者氏名をカナ文字で設定する
8	生年月日	設定不要	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
9	性別コード	設定不要	性別コードを設定する
10	資格取得年月日	設定不要	市町村の新設により被保険者の資格が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
11	資格喪失年月日	市町村の合併により被保険者の資格を喪失する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	設定不要
12	老人保健市町村番号	設定不要	老人保健市町村番号を設定する(省略可)
13	老人保健受給者番号	設定不要	老人保健受給者番号を設定する(省略可)
14	公費負担者番号	設定不要	福祉事務所番号を設定する 福祉事務所からの異動情報提出時のみ設定する
15	広域連合(政令市)保険者番号	設定不要	設定不要
16	申請種別コード	設定不要	“1:新規申請”を設定する
17	変更申請中区分コード	設定不要	設定不要
18	申請年月日	設定不要	認定有効期間(開始年月日)(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
19	みなし要介護区分コード	設定不要	みなし要介護区分コードを設定する
20	要介護状態区分コード	設定不要	要介護状態区分コードを設定する

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
2 1	認定有効期間(開始年月日)	設定不要	新設された市町村で認定が有効となる日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 2	認定有効期間(終了年月日)	設定不要	認定有効期間(開始年月日)から月を単位として3月以上経過した日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する ただし異動事由に“04:合併による新規”を設定した場合は合併前の市町村が設定した日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 3	居宅サービス計画作成区分コード	設定不要	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する
2 4	居宅介護支援事業所番号	設定不要	居宅介護支援事業所の番号を設定する(居宅サービス計画作成区分コードが“2:自己作成”の場合は省略可)
2 5	居宅サービス計画適用開始年月日	設定不要	居宅サービス計画の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
2 6	居宅サービス計画適用終了年月日	設定不要	居宅サービス計画の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
2 7	訪問通所サービス	支給限度基準額	設定不要 被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する
2 8		上限管理適用期間開始年月日	設定不要 訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 9		上限管理適用期間終了年月日	設定不要 訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3 0	短期入所サービス	支給限度基準額 1	設定不要 被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する
3 1		上限管理適用期間開始年月日 1	設定不要 短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3 2		上限管理適用期間終了年月日 1	設定不要 短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3 3	公費負担上限額減額の有無	設定不要	公費負担上限額減額の有無を設定する

項番	項目名		合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
34	償還払化開始年月日		設定不要	償還払化開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
35	償還払化終了年月日		設定不要	償還払化終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
36	給付率引下げ開始年月日		設定不要	給付率引下げ開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
37	給付率引下げ終了年月日		設定不要	給付率引下げ終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
38	減免申請中区分コード		設定不要	減免申請中区分コードを設定する(省略可)
39	利用者・旧措置入所者利用者負担	利用者負担区分コード	設定不要	利用者負担区分コードを設定する(省略可)
40		給付率	設定不要	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の で設定する(省略可)
41		適用開始年月日	設定不要	給付率の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
42		適用終了年月日	設定不要	給付率の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
43	標準負担・特定標準負担	標準負担区分コード	設定不要	標準負担区分コードを設定する(省略可)
44		負担額	設定不要	負担額を設定する(省略可)
45		負担額適用開始年月日	設定不要	負担額適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
46		負担額適用終了年月日	設定不要	負担額適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)

- 1: 認定有効期間開始年月日が平成14年1月1日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックは行わず、省略されたものとみなす。なお、認定有効期間開始年月日が平成13年12月31日以前の場合、従来通り(異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。

(2) ケース2：市町村の他の市町村への編入

ケース2では編入する市町村から保険者、市町村固有情報および受給者の「終了」情報と、編入される市町村から受給者の新規登録情報が必要となります。

必要なインタフェースの種類

編入する市町村から必要なインタフェース

- ・保険者異動連絡票情報（識別番号：5411）
- ・市町村固有異動連絡票情報（識別番号：5511）
- ・受給者異動連絡票情報（識別番号：5311）

編入先の市町村から必要なインタフェース

- ・受給者異動連絡票情報（識別番号：5311）

設定する項目の内容

- ・保険者異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
1	交換情報識別番号	“5411” (固定値)	インタフェースの提供は不要
2	異動年月日	編入により市町村の効力が消滅する日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	
3	異動区分コード	“3:終了”を設定する	
4	異動事由	“01” (固定値)	
5	保険者番号	編入前の市町村の保険者番号を設定する	
6	保険者名（カナ）	設定不要	
7	保険者名（漢字）	設定不要	
8	有効開始日	設定不要	
9	有効終了日	編入により保険者としての効力が消滅する日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	
10	保険者区分	“1:単独保険者”を設定する	
11	郵便番号	設定不要	
12	電話番号	設定不要	
13	住所（カナ）	設定不要	
14	住所（漢字）	設定不要	

・市町村固有異動連絡票情報

項番	項目		編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容	
1	交換情報識別番号		“5511”(固定値)	インターフェースの提供は不要	
2	異動年月日		編入により市町村の効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		
3	異動区分コード		“3:終了”を設定する		
4	異動事由		“01”(固定値)		
5	保険者番号		編入前の市町村の保険者番号を設定する		
6	有効開始日		設定不要		
7	有効終了日		編入により保険者としての効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		
8	居宅介護サービス費区分支給限度基準額	訪問通所要介護1	設定不要		
9		訪問通所要介護2	設定不要		
10		訪問通所要介護3	設定不要		
11		訪問通所要介護4	設定不要		
12		訪問通所要介護5	設定不要		
13		短期入所要介護1	設定不要		
14		短期入所要介護2	設定不要		
15		短期入所要介護3	設定不要		
16		短期入所要介護4	設定不要		
17		短期入所要介護5	設定不要		
18	居宅介護サービス費種類支給限度基準額	訪問介護	要介護1		設定不要
19			要介護2		設定不要
20			要介護3		設定不要
21			要介護4		設定不要
22			要介護5		設定不要

- 1: 有効開始日が平成 14 年 1 月 1 日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックを行わず省略されたものとみなす。なお、有効開始日が平成 13 年 12 月 31 日以前の場合、従来通り(異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。
- 2: 有効開始日が平成 14 年 1 月 1 日以降の場合、異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要とする。なお、有効開始日が平成 13 年 12 月 31 日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。



・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
1	交換情報識別番号	“5311”(固定値)	“5311”(固定値)
2	異動年月日	編入により市町村の効力が消滅する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	編入先市町村での被保険者の資格が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3	異動区分コード	“3:終了”を設定する	“1:新規”を設定する
4	異動事由	“02:受給資格喪失”を設定する	“01:受給資格取得”もしくは“04:合併による新規”を設定する
5	証記載保険者番号	編入前の市町村の保険者番号を設定する	編入先の市町村の保険者番号を設定する
6	被保険者番号	編入前の市町村で付番されていた被保険者番号を設定する	編入先の市町村で新たに付番した被保険者番号を設定する
7	被保険者氏名(カナ)	設定不要	被保険者氏名をカナ文字で設定する
8	生年月日	設定不要	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
9	性別コード	設定不要	性別コードを設定する
10	資格取得年月日	設定不要	編入により被保険者資格が発生する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
11	資格喪失年月日	編入により被保険者の資格を喪失する日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	設定不要
12	老人保健市町村番号	設定不要	老人保健市町村番号を設定する(省略可)
13	老人保健受給者番号	設定不要	老人保健受給者番号を設定する(省略可)
14	公費負担者番号	設定不要	福祉事務所番号を設定する 福祉事務所からの異動情報提出時のみ設定する
15	広域連合(政令市)保険者番号	設定不要	設定不要
16	申請種別コード	設定不要	“1:新規申請”を設定する
17	変更申請中区分コード	設定不要	設定不要
18	申請年月日	設定不要	認定有効期間(開始年月日)(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
19	みなし要介護区分コード	設定不要	みなし要介護区分コードを設定する
20	要介護状態区分コード	設定不要	要介護状態区分コードを設定する

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
2 1	認定有効期間(開始年月日)	設定不要	編入先の市町村で認定が有効となる日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 2	認定有効期間(終了年月日)	設定不要	認定有効期間(開始年月日)から月を単位として3月以上経過した日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する ただし異動事由に“04:合併による新規”を設定した場合は編入前の市町村が設定した日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 3	居宅サービス計画作成区分コード	設定不要	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する
2 4	居宅介護支援事業所番号	設定不要	居宅介護支援事業所の番号を設定する(居宅サービス計画作成区分コードが“2:自己作成”の場合は省略可)
2 5	居宅サービス計画適用開始年月日	設定不要	居宅サービス計画の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
2 6	居宅サービス計画適用終了年月日	設定不要	居宅サービス計画の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
2 7	訪問通所サービス	支給限度基準額	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する
2 8		上限管理適用期間開始年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
2 9		上限管理適用期間終了年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3 0	短期入所サービス	支給限度基準額 1	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する
3 1		上限管理適用期間開始年月日 1	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する
3 2		上限管理適用期間終了年月日 1	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する

項番	項目名		編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
33	公費負担上限額減額の有無		設定不要	公費負担上限額減額の有無を設定する
34	償還払化開始年月日		設定不要	償還払化開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
35	償還払化終了年月日		設定不要	償還払化終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
36	給付率引下げ開始年月日		設定不要	給付率引下げ開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
37	給付率引下げ終了年月日		設定不要	給付率引下げ終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
38	減免申請中区分コード		設定不要	減免申請中区分コードを設定する(省略可)
39	利用者・旧措置入所者利用者負担	利用者負担区分コード	設定不要	利用者負担区分コードを設定する(省略可)
40		給付率	設定不要	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の で設定する(省略可)
41		適用開始年月日	設定不要	給付率の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
42		適用終了年月日	設定不要	給付率の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
43	標準負担・特定標準負担	標準負担区分コード	設定不要	標準負担区分コードを設定する(省略可)
44		負担額	設定不要	負担額を設定する(省略可)
45		負担額適用開始年月日	設定不要	負担額適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)
46		負担額適用終了年月日	設定不要	負担額適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する(省略可)

- 1: 認定有効期間開始年月日が平成14年1月1日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックは行わず、省略されたものとみなす。なお、認定有効期間開始年月日が平成13年12月31日以前の場合、従来通り(異動区分"1:新規"または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。